

# 記帳確認を受けましょう！



- ◇ 自己の事業経営に役立ちます。
- ◇ 正しい決算、申告の準備ができます。
- ◇ 青色申告特別控除65万円の適用を受けられる記帳であるか分かります。
- ◇ 消費税課税事業者として正しい記帳であるか分かります。



「記帳」は誰のためでなく、青色申告者であるあなた自身のためのものであります。自らの経営と生活を守るためにも必ず「記帳確認」を受けるようにしましょう。

## 記帳確認出席のおすすめ

一般社団法人 大和青色申告会 会長 曾根寿太郎

平素は、会活動に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、マイナンバー制度導入により、申告書を提出する際、マイナンバーの記載が必要となります。マイナンバーを記載した書類を書面で提出する場合、税務署には本人確認の措置が義務付けられています。

マイナンバーカードがあれば、表面が身分証明書、裏面にマイナンバーが記載されますので1枚で本人確認を行うことができます。また、電子証明書が標準搭載されていますので、e-Taxにもご利用できます。

会員の皆様には、マイナンバーカードの取得をお勧めいたします。

大和青色申告会では、現在 e-Tax の普及を積極的に推進しており、昨年度は 1,500 件という送信目標を達成しました。今年度も引き続き 1,500 件という送信目標を達成できるよう、役職員一丸となり全力で取り組んでおります。

なお、e-Tax で申告書等を送信する際には、これまでどおりの 16 桁の利用者識別番号に加えて 12 桁のマイナンバーの入力をするようになります。e-Tax の場合、本人確認書類を添付する必要はありません。

はじめて e-Tax を利用される方は、利用者識別番号の取得が必要となります。「記帳確認指導会」にて青色申告会事務局のパソコンから電子申告・納税開始（変更等）の届出書を送信していただくことによりその場で取得することもできます。

記帳の確認のみを受けたい方はもとより、マイナンバー制度や e-Tax についてもご興味がある方は、是非とも「記帳確認指導会」に出席して、質問方々記帳の確認を受けていただきたいと思います。

◆税理士に依頼している方は、下の税理士関与連絡票をご記入いただき、11月末までに支部役員または事務局へご提出ください。連絡票提出によって記帳確認済といたします。

キ リ ト リ 線

税理士関与連絡票		(平成28年度)	
会 員 名		支 部	
住 所		電 話	
税理士名			
税理士住所			

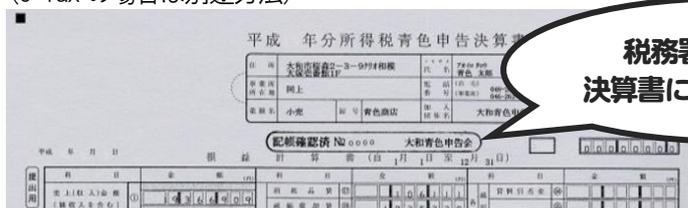
## ◆記帳確認 及び 個別相談・指導会 日程

11月10日から11月30日まで、下記日程により『記帳確認』・『個別相談・指導会』を開催いたします。

**日程表**      **時間は10:00時～15:00時です。** (12時から13時は休憩とさせていただきます。)

方面	月 日	会 場	所 在 地
全体	11月10日(木) ～11月30日(水)	事務局 (土、日曜日・祝祭日は除く)	大和市桜森2-3-9 クリオ相模大塚壺番館1F
大和	11月15日(火)	大和市勤労福祉会館	大和市鶴間1-32-12
	11月17日(木)	〃	〃
	◎11月22日(火)	〃	〃
	11月25日(金)	〃	〃
	11月30日(水)	〃	〃
	◎11月15日(火)	渋谷学習センター	大和市福田2021-2 IKOZA 3階
	11月16日(水)	新大和市生涯学習センター	〃 大和南1-8-1 6階
座間	11月28日(月)	〃	〃
	◎11月18日(金)	座間市立総合福祉センター	座間市緑ヶ丘1-2-1
	11月22日(火)	〃	〃
	11月25日(金)	北地区文化センター	〃 相模が丘5-30-4
	11月28日(月)	座間市立総合福祉センター	〃 緑ヶ丘1-2-1
海老名	11月30日(水)	〃	〃
	11月14日(月)	海老名市立総合福祉会館	海老名市上郷474-1
	11月17日(木)	〃	〃
	11月21日(月)	J Aさがみ 有馬支店	〃 中河内1154
	◎11月24日(木)	海老名市立総合福祉会館	〃 上郷474-1
綾瀬	11月29日(火)	〃	〃
	◎11月11日(金)	綾瀬市役所会議室	綾瀬市早川550
	11月21日(月)	〃	〃
	11月29日(火)	〃	〃

- ◆ ◎印は、東京地方税理士会 大和支部 所属税理士の出張日です。税務相談のある方はこの機会をご利用ください。
- ◆ 当日は、現金出納帳・経費帳・固定資産台帳・棚卸表・源泉徴収簿などのほか、ご自身で特に備えつけている帳簿をご持参ください。また会計ソフト等で記帳されている方は、現金出納帳(現金勘定)、月別合計残高試算表を印刷してご持参ください。
- ◆ 記帳確認を受けた方には「**記帳確認済証明 発行券**」を交付いたします。
- ◆ 確定申告の際に「**記帳確認済証明 発行券**」をご持参いただくと、決算書に「**記帳確認済**」であることを証明いたします。(e-Taxの場合は別途方法)



新年早々に予約の電話をしなくてもいいのね!



本年度より、**会計ソフト「ブルーリターンA」**をご利用の会員様で記帳確認を受けた方は、その場で**決算・申告相談指導会 (1月～2月) の優先予約**ができるようになりました。

お問い合わせは

**一般社団法人 大和青色申告会**

大和市桜森2-3-9 クリオ相模大塚壺番館1F  
TEL 046-262-5111 FAX 046-262-5113



大和青色申告会ホームページのQRコードです ⇒

